

# 令和8年度県産米プロモーション活動業務委託企画提案募集要項

## 1 募集内容

- (1) 委託業務名 令和8年度県産米プロモーション活動業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (3) 委託期間 委託契約締結日から令和9年3月19日まで
- (4) 委託費の限度額 7,100,000円（消費税を含む）

## 2 募集資格の要件

次に掲げる要件を全て満たしている法人とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 募集の日から審査結果の公表の日までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 募集の日から審査結果の公表の日までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付入審第97号）に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (6) 随時、迅速かつ具体的な連絡、調整、協議等が可能な者であること。

## 3 委託契約までの手順（予定）

- (1) 企画提案募集開始 令和8年5月 1日（金）
- (2) 質問受付期間 令和8年5月13日（水）午後4時まで
- (3) 質問に対する回答 令和8年5月15日（金）
- (4) 企画提案参加希望書提出 令和8年5月29日（金）午後4時まで
- (5) 企画提案書等提出 令和8年6月 5日（金）午後4時まで
- (6) 選定委員会の開催 令和8年6月中旬
- (7) 審査結果の通知 令和8年6月中旬
- (8) 委託契約の締結 令和8年6月下旬

## 4 募集要項等の配布

埼玉県農林部生産振興課ホームページからダウンロードする

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0904/komemugidaizu/index.html>

## 5 質問事項について

### (1) 受付期間

募集開始から5月13日（水）午後4時まで

### (2) 提出方法

質問事項は、質問書（様式4）に質問内容を記載のうえ、電子メールで生産振興課主穀担当あて送付すること。口頭での質問は受け付けない。

電子メール：[a4130-03@pref.saitama.lg.jp](mailto:a4130-03@pref.saitama.lg.jp)

なお、提出した場合は、必ず電話による到達確認を行うこと。

### (3) 回答方法

質問に対する回答は、質問した法人名等を伏せた上で、生産振興課ホームページに掲載する。

## 6 企画提案参加表明

本企画提案に参加を希望する者は、以下に基づき、あらかじめ参加表明を行うものとする。

### (1) 提出書類

ア 企画提案参加希望書（様式1）

### (2) 提出部数

1部

### (3) 提出方法

持参、郵送又は電子メール（郵送の場合は「書留」とすること。）

### (4) 提出先

埼玉県農林部生産振興課 主穀担当

※ 「10 問い合わせ先及び書類の提出先」を参照。

### (5) 提出期限

5月29日（金）午後4時まで（必着）

## 7 企画提案書の提出

### (1) 提出書類

ア 令和8年度県産米プロモーション活動業務委託企画提案書（様式2）

イ 法人概要調書（様式3）

ウ 本業務を運営していく際の実施体制（様式任意）※責任者を明示すること

エ 見積書（様式任意）※算出根拠を明示すること

### (2) 提出部数

1部

### (3) 提出方法

持参、郵送又は電子メール（郵送の場合は「書留」とすること。）

### (4) 提出先

埼玉県農林部生産振興課 主穀担当

※ 「10 問い合わせ先及び書類の提出先」を参照。

### (5) 提出期限

6月5日（金）午後4時まで（必着）

(6) 応募書類の取扱い

提出された書類は、返却しない。

(7) その他

ア 応募書類の作成・提出に要する経費は、企画提案者の負担とする。

イ 企画提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効とする。契約締結後に虚偽が発覚した場合には、当該契約を解除する。

ウ 企画提案書類の提出後に応募を辞退する場合は、生産振興課に対し速やかに連絡するとともに、その旨を文書（様式任意）に記載のうえ提出すること。

## 8 委託候補者の選定

### (1) 審査方法

提出書類及びプレゼンテーションの内容を基に、別に定める審査・選定基準に基づき、令和8年度県産米プロモーション活動業務委託候補者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において選定する。

プレゼンテーションは、選定委員会当日に行い、説明時間は15分以内とする。

## 9 審査結果の通知

プレゼンテーション終了後に審査を実施し、選考結果を応募者へ通知するとともに、受託事業者の名称を県のホームページで公表する。

## 10 契約方法

契約予定者と事業内容等の詳細について協議し、契約内容が合意に至った場合は、随意契約により契約を締結する。

なお、選定後であっても、契約予定者に業務を遂行できない重大な事由が判明した場合は、委託契約を締結しないことがある。

## 11 問い合わせ先及び書類の提出先

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県農林部生産振興課 主穀担当

TEL：048-830-4145

FAX：048-830-4843

E-mail：[a4130-03@pref.saitama.lg.jp](mailto:a4130-03@pref.saitama.lg.jp)